平成30年度

笠岡市水道事業会計

決 算 概 要



笠岡市上下水道部水道課

★業務量について

事項	単位	平成29年度	平成30年度	比較増減	
事 垻	甲亚	決算	決算	増減	率
計画給水人口	人	65, 000	65, 000	0	100.0
年度末給水人口	人	48, 681	47, 853	△828	98. 3
年度末給水戸数	戸	21, 864	21, 829	△35	99.8
計画給水人口に対する普及率	%	74. 9	73. 6	Δ1.3	98. 3
年間総配水量	m³	5, 476, 668	5, 286, 135	△190, 533	96. 5
1日最大配水量	m³	18, 767	16, 259	△2, 508	86. 6
1日平均配水量	m³	15, 005	14, 483	△522	96. 5
1人1日最大配水量	リットル	386	340	△46	88. 1
1人1日平均配水量	リットル	308	303	△5	98. 4
年間給水量(有収水量)	m³	4, 880, 072	4, 757, 315	△122, 757	97. 5
有収率	%	89. 1	90. 0	0. 9	101.0

- ・本年度における給水戸数は21,829戸で、前年度に比べ35戸の減少となりました。
- ・給水人口は47,853人で、前年度に比べ828人減少し、行政区域内人口に対する普及率は、98.9%となりました。
- ・配水量は 5,286,135 m³で、前年度に比べ 190,533 m³の減少となりました。
- 有収水量は 4,757,315 m³で、前年度に比べ 122,757 m³の減少となり、有収率は、前年度より 0.9 ポイント増加し、90.0%となりました。

(金額単位:円)

★ 決算概要

◆収益的収支

年度	収益的収入	収益的支出	当年度純利益
平成30年度	1, 290, 085, 659	1, 182, 278, 221	107, 807, 438
平成29年度	1, 332, 014, 467	1, 199, 814, 800	132, 199, 667
差引	△41, 928, 808	△17, 536, 579	△24, 392, 229

平成 30 年度笠岡市水道事業会計決算では、収益的収入が約 12 億 9,000 万円となり、前年度に比べ約 4,200 万円の減収となりました。

また、収益的支出は約 11 億 8,200 万円で、前年度に比べ約 1,800 万円減少しました。 この結果、収益的収支において約 1 億 781 万円の当年度純利益が生じています。

剰余金の処分については、前年度からの繰越利益剰余金と合わせた未処分利益剰余金約2億284万円のうち、建設改良積立金へ1億円積立て、自己資本金へ5,000万円組入れました。

◆資本的収支

(金額単位:円)

年 度	資本的収入	資本的支出	差引額
平成30年度	139, 481, 592	329, 907, 666	△190, 426, 074
平成29年度	220, 851, 101	415, 286, 942	△194, 435, 841
差引	△81, 369, 509	△85, 379, 276	4, 009, 767

資本的収入は約1億4,000万円で,前年度に比べ約8,140万円減少しました。 資本的支出は約3億3,000万円で,前年度に比べ約8,540万円減少しました。



★損益計算書(経営成績)

損益計算書は、1事業年度中の全ての収益と全ての費用を記載し、経営成績を明らかにするための報告書です。 (金額単位:円)

1.営業収益	1, 129, 626, 314	[1]
2.営業費用	1, 171, 341, 712	[2]
営業利益	△41, 715, 398	[3] = [1] - [2]
3.営業外収益	159, 910, 325	[4]
4.営業外費用	10, 840, 309	[5]
経常利益	107, 354, 618	[6] = [3] +([4] - [5])
5.特別利益	549, 020	[7]
6.特別損失	96, 200	[8]
当年度純利益	107, 807, 438	[9] = [6] +([7] - [8])

- 収益は、営業収益・営業外収益及び特別利益に分類されます。
- ・営業収益は、主たる営業活動から生じる収益をいい、水道事業においては、水道料金収入がそのほとんど(96.9%)を占めています。営業外収益は、預貯金・貸付金から生じる受取利息や他会計補助金等に加え、長期前受金戻入(固定資産の減価償却費のうち、その固定資産の取得費に充てた自己資金以外(補助金・工事負担金など)の金額に相当する額)が計上されます。特別利益は、当年度の経常的な損益計算に算入されない過年度損益修正益(過去の水道料金の更正による増加)等があります。
- ・費用は、営業費用・営業外費用及び特別損失に分類されます。
- ・営業費用は、主たる事業活動のため生じる費用で、笠岡市の場合は、後述の水道事業費用内訳のとおりで、受水費(岡山県西南水道企業団から購入する水の費用)が約半分を占めています。営業外費用は、借入金の支払利息等です。特別損失は、事業の通常の経営に伴うものでなく、過年度損益修正損(過去の水道料金の更正による減額)等があります。

★貸借対照表(財産状態)

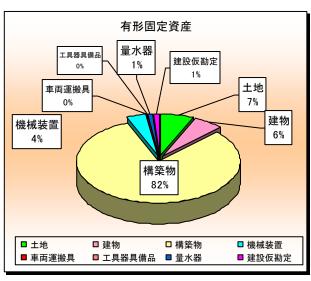
貸借対照表は、年度末の3月31日における資産・負債及び資本を総括的に表示し、財産の状態を明らかにする報告書です。 (金額単位:円)

◆資産の部		◆負債の部		
1.固定資産		3.固定負債		
(1)有形固定資産	6, 479, 096, 639	(1)企業債	133, 972, 234	
(2)無形固定資産	306, 947, 368	(2)引当金	114, 158, 745	
(3)投資	65, 628, 000	4.流動負債		
2.流動資産		(1)企業債	25, 367, 284	
(1)現金預金	1, 813, 402, 853	(2)未払金	199, 899, 407	
(2)未収金	428, 912, 306	(3)引当金	9, 036, 514	
(3) 貯蔵品	53, 337, 227	(4) その他流動負債	93, 232, 921	
(4)前払金	25, 081, 138	5.繰延収益		
資産合計	9, 172, 405, 531	(1)長期前受金	7, 529, 607, 391	
		(2)長期前受金収益化累計額	Δ4, 396, 010, 362	
		負債合計	3, 709, 264, 134	
		◆資本の部		
		6.資本金		
		(1)自己資本金	3, 990, 279, 603	
		7.剰余金		
		(1)資本剰余金	600, 020, 175	
		(2)利益剰余金	872, 841, 619	
		資本合計	5, 463, 141, 397	
資産合計と負債資本合計	けは、常に一致します。	負債資本合計	9, 172, 405, 531	

◆有形固定資産明細

資産の種類 年度末償却未済高 土地 427, 642, 902 390, 990, 268 建物 構築物 5, 268, 017, 005 247, 786, 638 機械及び装置 2, 271, 036 車両及び運搬具 工具器具及び備品 1, 546, 214 量水器 73, 879, 576 建設仮勘定 66, 963, 000 6, 479, 096, 639 合 計

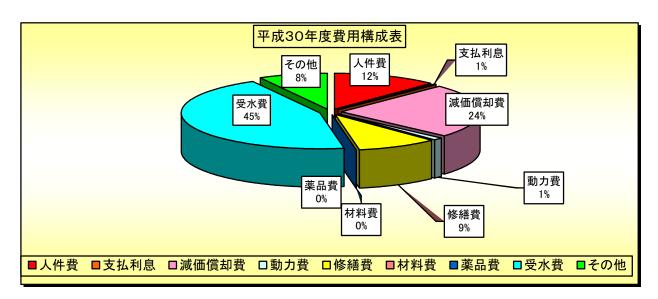
(金額単位:円)



◆水道事業費用内訳

表示単位(金額:千円,割合:%)

Γ Δ	平成29年	平成29年度		平成30年度		比較増減	
区分	金額	割合	金額	割合	金額	割合	
人件費	116, 194	9. 7	143, 474	12. 1	27, 280	123. 5	
支払利息	6, 846	0. 6	5, 921	0. 5	△925	86. 5	
減価償却費	282, 577	23. 5	284, 544	24. 1	1, 967	100. 7	
動力費	13, 284	1.1	14, 178	1. 2	894	106. 7	
修繕費	87, 680	7. 3	109, 105	9. 2	21, 425	124. 4	
材料費	1, 035	0. 1	926	0. 1	△109	89. 5	
薬品費	324	0.0	313	0.0	Δ11	96. 6	
受水費	547, 928	45. 7	527, 826	44. 6	△20, 102	96. 3	
その他	143, 947	12. 0	95, 992	8. 2	△47, 955	66. 7	
合 計	1, 199, 815	100.0	1, 182, 279	100.0	△17, 536	98. 5	



- 人件費は、職員の給料や法定福利費等です。
- ・支払利息は、水道施設を建設するために借り入れた 資金の利息です。
- ・減価償却費は、水道施設を使用することによって発生する資産価値の減価分の費用です。

笠岡市の場合は、費用構成の内、約半分が水道水の購入費なのです。



- ・動力費は、市民のみなさんに水を送り届けるために必要なポンプ等の電気代です。
- 材料費は、施設設備等の修繕用資材の費用です。
- ・薬品費は、水をきれいにするための薬品代です。
- 受水費は、岡山県西南水道企業団から購入する水道水の代金です。

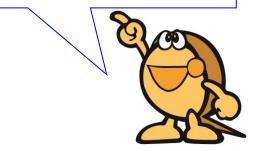
◆岡山県内 15 市の給水原価と供給単価 (平成 29 年度)

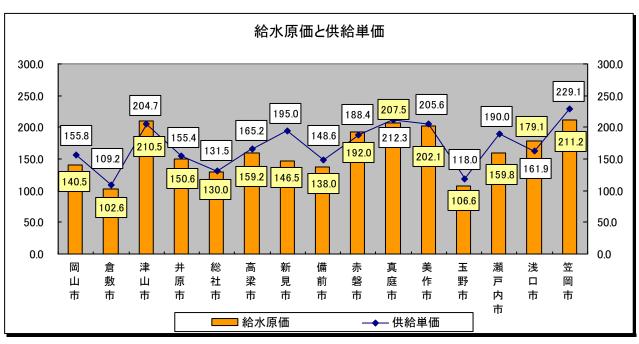
	供給単価	給水原価	差引額
岡山市	155. 8	140. 5	15. 3
倉敷市	109. 2	102. 6	6. 6
津山市	204. 7	210. 5	△5.8
井原市	155. 4	150. 6	4. 8
総社市	131.5	130. 0	1. 5
高梁市	165. 2	159. 2	6. 0
新見市	195. 0	146. 5	48. 5
備前市	148. 6	138. 0	10. 6
赤磐市	188. 4	192. 0	△3. 6
真庭市	212. 3	207. 5	4. 8
美作市	205. 6	202. 1	3. 5
玉野市	118. 0	106. 6	11. 4
瀬戸内市	190. 0	159. 8	30. 2
浅口市	161. 9	179. 1	△17. 2
笠岡市	229. 1	211. 2	17. 9

この数値は、岡山県がホームページ で公表している「岡山県の水道の現 況」より抜粋したものです。

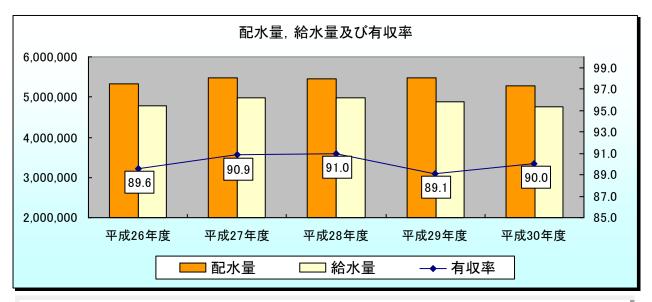
「給水原価」は、1 m³当たりの水道水を作るために必要な経費を表しています。

「供給単価」は、みなさんからいいただいた水道料金の水道水1 m³当たりの平均単価を表しています。





◆配水量,給水量及び有収率の推移



区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
配水量(m³)	5, 335, 644	5, 479, 848	5, 462, 310	5, 476, 668	5, 286, 135
給水量(m³)	4, 781, 592	4, 983, 834	4, 969, 965	4, 880, 072	4, 757, 315
有収率(%)	89. 6	90. 9	91.0	89. 1	90. 0

[※]有収率とは、年間配水量(岡山県西南水道企業団から購入した水量)に対する、年間給水量(料金収入があった水量)の割合で、100%に近いほどよい。

◆岡山県内 15 市の有収率

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
岡山市	90. 5	90. 0	90. 8	90. 8
倉敷市	92. 8	92. 6	93. 5	93. 0
津山市	82. 8	83. 7	84. 2	84. 0
玉野市	91. 7	91. 6	92. 3	92. 0
井原市	84. 3	84. 1	83. 6	83. 2
総社市	88. 2	88. 7	89. 0	88. 9
高梁市	83. 1	83. 5	83. 0	83. 7
新見市	88. 8	87. 0	86. 4	89. 4
備前市	84. 5	79. 7	80. 5	77. 6
瀬戸内市	82. 5	82. 7	81.6	82. 4
赤磐市	85. 9	85. 9	86. 7	88. 1
真庭市	83. 5	80. 8	84. 9	82. 1
美作市	80. 4	80. 6	79. 5	76. 9
浅口市	90. 9	93. 5	92. 8	92. 7
笠岡市	89. 6	90. 9	91.0	89. 1
県内 15 市平均	86. 6	86. 4	86. 7	86. 3

本市の水道事業においては、経費の節減とサービスの向上に努め、安定した経営に取り組んできました。

しかし、人口の減少や節水機器の普及等による有収水量の減少に伴い、水道料金収入が減少傾向にあります。一方で、水道施設の老朽化が進行しており、更新に取り組まなければなりません。 そこで、平成29年度に策定した水道施設の中長期更新計画に沿って水道施設の更新を進めているところです。

今後とも, 「ライフラインとしての水道事業」の重要性を深く自覚し, 安全で安定した水を次世代へ引き継いでいくために, 笠岡市水道事業ビジョンに沿い, より一層の安定した経営を目指します。